

中央線立川・日野 38k247m 付近中央橋補修工事委託変更契約

上記の議案を提出する。

平成 28 年 6 月 14 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

中央線立川・日野 38k247m 付近中央橋補修工事委託変更契約

中央線立川・日野 38k247m 付近中央橋補修工事委託契約（平成 26 年 9 月 22 日議決、立川市議案第 81 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の金額 240,266,000 円

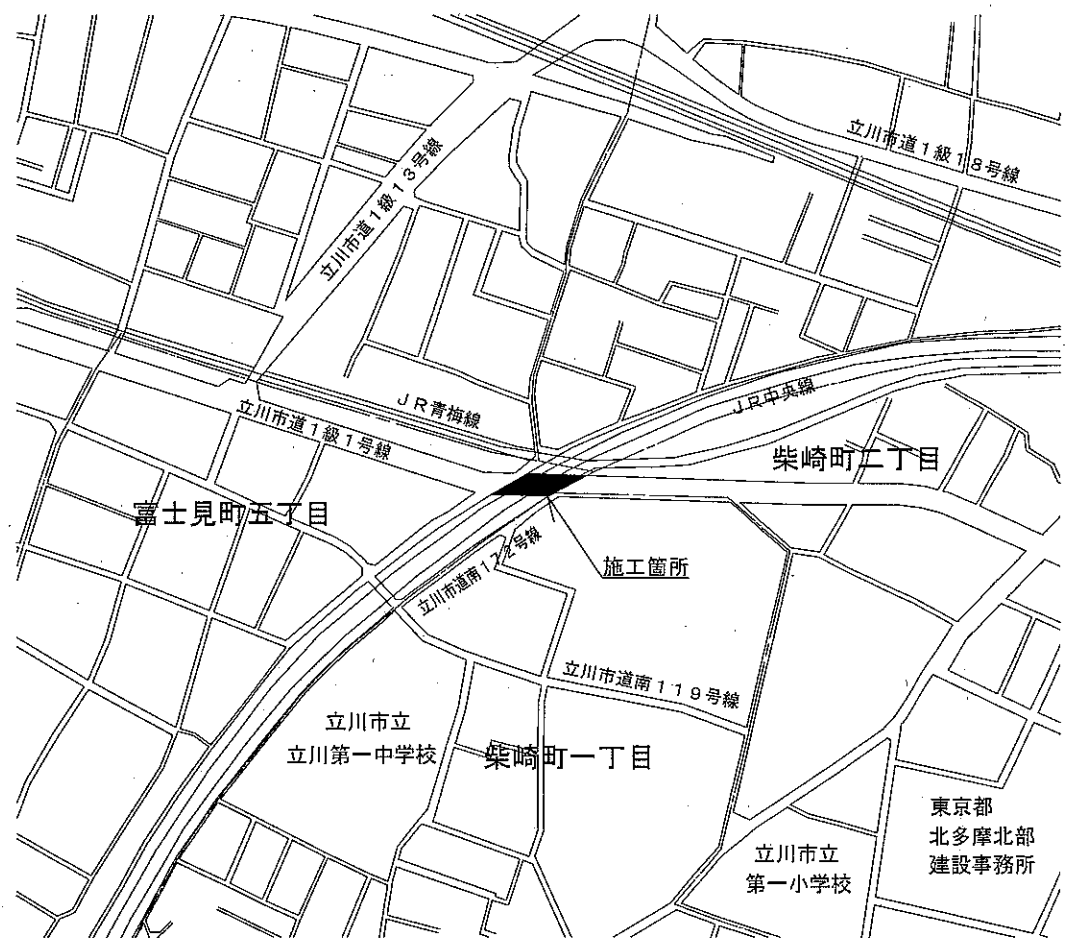
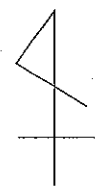
(参考)

中央線立川・日野38k247m付近中央橋補修工事委託変更契約  
 変更対照表

区分	新 契 約	変更契約（平成27年6月18日議決、立川市議案第49号）	当 初 契 約																														
契約の名称	変更なし	変更なし	中央線立川・日野38k247m付近中央橋補修工事委託契約																														
契約の方法	変更なし	変更なし	随意契約																														
契約の金額	240,266,000円	226,364,000円	160,136,000円																														
契約の相手方	八王子市旭町1番8号 東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社長 内田 海基夫	変更なし	八王子市旭町1番8号 東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社長 佐藤 裕																														
工 期 限	変更なし	変更なし	平成28年12月22日																														
内 容	変更なし	立川市富士見町5丁目1番先 橋長 29.1メートル (1) 道路施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落橋防止工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>補修工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>補修工（伸縮装置）</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>補修工（排水管）</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>補修工（橋台ひび割れ）</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table> (2) 鉄道施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気関係防護（電車線及び電灯電力線）</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	数量	落橋防止工	一式	防護柵設置工	一式	補修工	一式	補修工（伸縮装置）	一式	補修工（排水管）	一式	補修工（橋台ひび割れ）	一式	区 分	数量	電気関係防護（電車線及び電灯電力線）	一式	立川市富士見町5丁目1番先 橋長 29.1メートル (1) 道路施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落橋防止工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>補修工</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table> (2) 鉄道施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気関係防護（電車線及び電灯電力線）</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	数量	落橋防止工	一式	防護柵設置工	一式	補修工	一式	区 分	数量	電気関係防護（電車線及び電灯電力線）	一式
区 分	数量																																
落橋防止工	一式																																
防護柵設置工	一式																																
補修工	一式																																
補修工（伸縮装置）	一式																																
補修工（排水管）	一式																																
補修工（橋台ひび割れ）	一式																																
区 分	数量																																
電気関係防護（電車線及び電灯電力線）	一式																																
区 分	数量																																
落橋防止工	一式																																
防護柵設置工	一式																																
補修工	一式																																
区 分	数量																																
電気関係防護（電車線及び電灯電力線）	一式																																

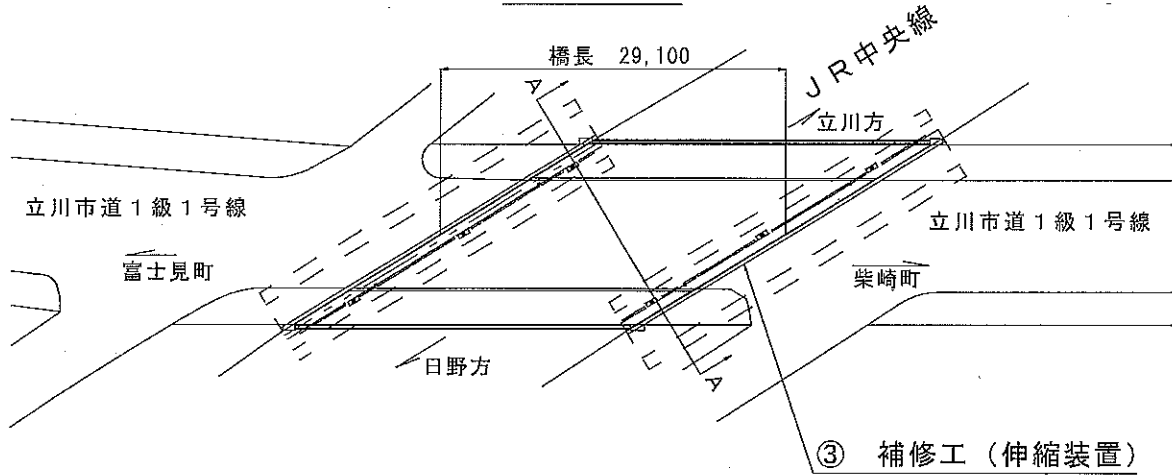
# 中央線立川・日野38k247m付近中央橋補修工事委託

## 案内図

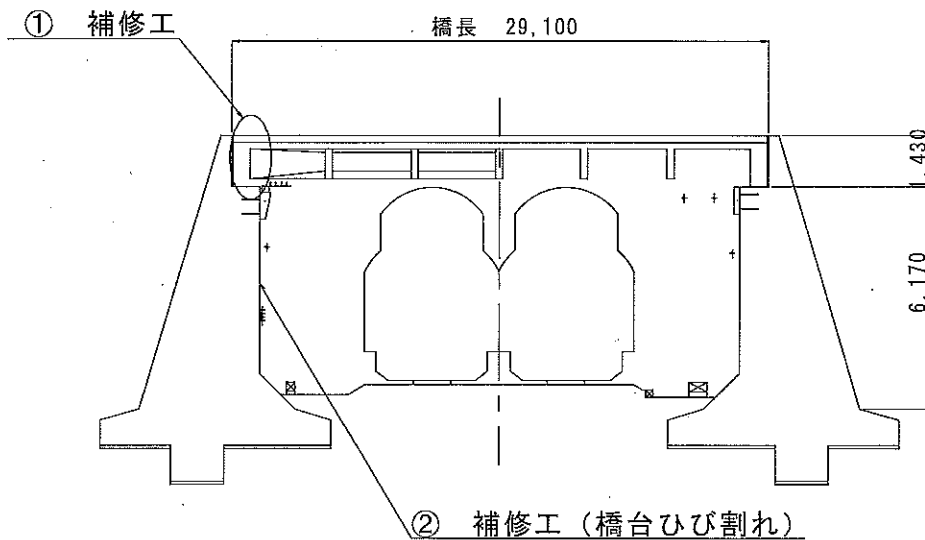


# 中央線立川・日野38k247m付近中央橋補修工事委託

## 平面図



## 側面図 (A-A断面)



### 主な変更内容

- ① 現場着手後に足場を設置し、調査をした結果、不可視部分であったPC桁及びPC桁間におけるコンクリート剥離箇所の補修の追加及びこれに係る安全費の増加
- ② 橋台のひび割れが大きな箇所については、そこから土砂が流出しているため、ひび割れの奥まで十分に洗浄を行い、その後、樹脂を注入する工事への変更及びこれに係る安全費の増加
- ③ 安全費の増加による変更

(数字の単位：ミリメートル)

